

令和 8 年 6 月に発生した農作業死傷事故 8 月のワンポイント 農林水産省HP等による公表

タイトル：高所作業の転落防止と 8 月の熱中症対策

く 6 月に発生した農作業死傷事故：45 件 く

うち農業機械作業に係るもの：22 件

○ 6 月は 8 件の死亡事故を含む 45 件の死傷事故が報告されました。

○ 45 件報告された死傷事故のうち、果樹園で発生した事故が 15 件報告され、そのうち脚立や高所作業機などの高所からの転落事故が 11 件報告されています。

○ 脚立などの高所からの転落による負傷は全身に及ぶ恐れがあり、特に頭部を強打する事故は極めて危険です。

○ 脚立を使う場合は、以下の点に気を付けましょう。

- ・ヘルメットを着用する
- ・設置時にトントンと脚を踏み込む
- ・天板に乗らない
- ・身を乗り出さない
- ・昇降時に物を持たない
- ・開脚防止チェーンをかける

く 8 月のワンポイントく

○ 先月号でも取り上げましたが、今月も引き続き熱中症対策を徹底してください。

○ 平成 27 年～令和 6 年における熱中症の累計月別死亡事故件数は、7 月と 8 月で約 85% を占め、特に 8 月は熱中症リスクがピークを迎える時期です。

○ 対策として、以下の点に気を付けましょう。

- ・事前に暑さ指数（WBGT 値）を確認して、農作業の予定を立てる
- ・冷却ベストやファン付きウェアなど熱中症対策アイテムを活用する
- ・こまめに休憩する（日陰や冷房のある場所で体を冷やす、水分・塩分補給など）
- ・十分に睡眠を取る等により体調を管理する（夏は前日の飲酒を控えめにするなど）
- ・1 人作業はできるだけ避ける（1 人で作業せざるを得ない場合は家族等と 30 分毎に連絡を取る）

○ また、熱中症に関する意識調査のアンケート結果では、9 割以上の方が「熱中症予防の見守り・声かけを受けて意識の変化があった」と回答しております※。上記対策に加え、見守り・声かけを実践しましょう。

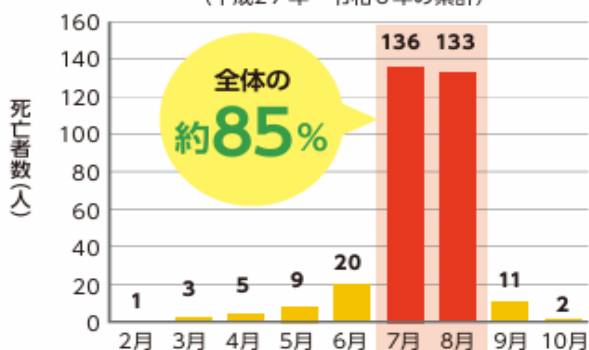
※「熱中症に関する意識調査結果」

https://www.wbgt.env.go.jp/pdf/sg_pcm/R0602/doc04.pdf

○ 本年 7 月～9 月に、農林水産省では「夏の熱中症等声かけ期間」を実施しています。「いのちをうばう、夏のひとり作業」をキャッチフレーズとしておりますので、家族や周りの農業者の方とお互いに声を掛け合い、熱中症に気を付けましょう。

○ また、現在「熱中症等対策声かけ隊」を募集しています。農業現場での見守りや声かけ、農業者の集会や会合での地域リーダー等による声かけなど、様々な形態での声かけ活動が対象です。多様な主体の参画をお待ちしております。よりぜひご応募ください。参画いただいた方には農林水産省から感謝状を贈呈します。

農作業中の熱中症による月別の死亡事故件数
(平成 27 年～令和 6 年の累計)



出典：農作業死亡事故調査（農林水産省）

令和 8 年度「熱中症等対策声かけ隊」
申込フォーム

